

## 公募への質問に関する回答について

宮古島市ふるさと納税運営管理委託業務に係る質問事項について、次のとおり回答します。

番号	受付日	募集要項または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
1	R6. 1. 31	募集要項 3ページ	<p>『(3) 企画提案書等の提出 企画提案へ応募するものは、次により郵送（簡易書留での送付とする）にて提出すること。』</p> <p>とありますが、市のホームページでは</p> <p>『・企画提案書等の受付期間 令和6年1月29日（月）から令和6年2月16日（金）17:00まで ※郵送（簡易書留での送付とすること。）または持参により、受付期間内必着でご提出ください。 ※受付時間は、市役所開庁日の8:30から12:00まで、13:00から17:00までとします。』</p> <p>郵送だと、到着時間が読めないのので、持参でも可能でしょうか。（応募対象事業者が、主たる事業所が宮古島市内にある前提ですので、持参しやすい環境にあると考えます）</p>	<p>企画提案書の提出につきまして、募集要項とホームページで記載内容に相違がありました。正しくは、ホームページに記載のとおり、</p> <p>■企画提案書等の受付期間 令和6年1月29日（月）から令和6年2月16日（金）17:00まで</p> <p>■提出方法 郵送（簡易書留での送付とすること。）または持参</p> <p>■受付時間 市役所開庁日の8:30から12:00まで、13:00から17:00まで</p> <p>となり、企画調整課窓口への持参による提出でも構いません。 募集要項について、当該部分を修正し再掲しましたので、確認ください。</p>

番号	受付日	募集要項または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
2	R6. 1. 31	仕様書 3 ページ	<p>『6. 業務に係る経費  (1) 本業務の委託料については、平成 31 年総務省告示第 179 号（令和 5 年 6 月 27 日最終改正）第 2 条第 2 項に基づき、各年度において、<b>本業務の対象外の経費（ポータルサイト使用料、決済手数料等）も含み</b>本市ふるさと納税業務に係る全ての経費が寄附金額の 50%を超えないよう管理すること。』</p> <p>とありますが、  予算限度額：1,533,173,400 円には、ポータルサイト使用料、決済手数料等は含まないのでしょうか。  もしその場合、経費見積にはポータルサイト使用料、決済手数料等は試算しなくてもよいのでしょうか。</p>	<p>ポータルサイト使用料、決済手数料等は市が各事業者（ポータルサイト運用事業者、収納代行業者等）と直接契約の締結を予定しており、予算限度額 1,533,173,400 円には含んでいません。  したがって、経費見積についてもポータルサイト使用料、決済手数料等の経費は含まないことを想定しています。  一方で、提案内容によって経費として含めることが効果的と考える場合は含めていただいても構いません。</p>

番号	受付日	募集要項または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
3	R6. 1. 31	募集要項 様式5 経費見積書	<p>① 積算根拠の明細に返礼品代、送料を記入する場合、寄付総額からの計算で行うのですが、予算限度額は寄付額の50%と考えてよろしいですか。</p> <p>例：返礼品代金を30%の場合の計算式            予算限度額 1,533,173,400 円×2 の30%=            919,904,040 円            違う場合寄付額をいくらで試算したらよいでしょうか</p> <p>② 記載例で「人件費」「一般管理費」とありますが、業務名(例えば、ポータルサイト登録・更新、返礼品開発、コールセンター業務などでの金額を算出)ではなく、その業務にかかわる人件費を算出する方法となるのでしょうか。</p> <p>その場合、契約後、予算額(寄付額)が変動した場合、人件費の算出方法は再度見直す方法でよろしいでしょうか。(予算増額の場合は人件費を増やす、予算減額場合、人件費を減らす)</p>	<p>① 予算限度額 1,533,173,400 円は寄附額の50%ではありません。</p> <p>3年間の寄附額として 3,667,875,000 円(1,222,625,000 円×3年)を見込んでいますが、以下に示す過年度実績をもとに提案者様において寄附見込み額を分析のうえ新たな見込み額を設定いただいても構いません。</p> <p>■令和2年度寄附実績額 532,419,500 円 (4,791 件)</p> <p>■令和3年度寄附実績額 818,847,000 円 (6,926 件)</p> <p>■令和4年度寄附実績額 1,013,743,000 円 (10,326 件)</p> <p>② 業務ごとに人件費を算出する方法となります。</p> <p>質問の趣旨は「寄附額の増減に伴って業務時間も変動するため、人件費の金額について見直しが必要」と理解しています。</p> <p>その場合、契約後、協議をして増減を決定することになりますが、算出の根拠(人件費単価、積算の考え方)は契約時のものを採用する形になります。</p> <p>寄附額の変動があっても業務内容(仕様書に記載されている業務項目)に変わりはありませんので、基本的には企画提案の際の積算方法が変わることはないと思っております。</p>

番号	受付日	募集要項または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
4	R6.2.1	募集要項 2ページ (1) 宮古島市内に主たる事業所を有すること	業務開始日4/1に間に合わせて開設すること でよろしいでしょうか。	応募資格として記載している要件は、「応募時点」で 満たしている必要があります。 そのため、4/1に間に合わせて開設することは応募資 格に適していないこととなります。